

議案第 116 号

令和 6 年度伊賀市駐車場事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 6 年度伊賀市の駐車場事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第 1 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 1 表 債務負担行為」による。

令和 6 年 11 月 29 日提出

伊賀市長 稲 森 稔 尚

第1表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限度額
駐車場施設管理委託経費	令和6年度から令和7年度まで	26,356